

民主集中制

異論を許さない？
まったくの誤解です



方針を決めるときは民主的に議論し、行動は統一して国民への責任を果たす——近代政党なら、あたりまえのルールです。

民主的な党運営をなによりも大切に

規約は、党内で自由に意見をのべる権利を保障しています。党大会で決める方針案は、2カ月前に全党員に配って討論。少数意見も特別な冊子をつくって内外に公表——この「徹底討論」が、党の方針を豊かに発展させています。



第28回党大会にむかう討論で発行された「赤旗」臨時号。少数意見を含め個人意見を214通掲載

「同性愛の否定はまちがっていた」と大会で表明

ジェンダー平等を綱領に書きこんだ3年前の党大会では、「過去に同性愛を退廃とした誤りを認めて」という意見がだされ、「これは大事な問題提起だ」と議論になり、間違いであったことを大会の意思として表明しました。

ルールに
反したら

規約を無視して、党の外から攻撃したら処分される。自民党の党則でも明記する当然の対応です。